

【論文】

鈴木商店と台湾パイナップル産業 —台湾鳳梨缶詰株式会社の設立と事業—¹

齋藤 尚文

はじめに

本稿は、鈴木商店の台湾における事業活動を解明する研究の一環として、食品製造業での足跡をたどり、その歴史的意義を検討するものである。鈴木商店は1895年、下関条約によって新領土となった台湾にいち早く進出した。以来樟脳・樟脳油の生産・販売で実績を積み、その後台湾総督府（以下総督府と略記）が導入した専売制度においては、樟脳はもとより塩・煙草・酒の販売を請け負った。また一方で島内各地に関連会社を設立し、製糖・石炭・拓殖・不動産・材木・電気・軌道・機械など多岐にわたる事業を展開した。これにともなう商社としての活動も明治期には台南出張所、大正期には台北支店を中心に拡大していった。

本来糖商であった鈴木商店は、明治期の台南出張所時代は主に赤糖を取り扱ったが、同時に島内各地に改良糖廠を設立して赤糖の生産を開始し、さらに新式製糖工場の設立計画を着々と進めていった。今回鈴木商店の関与が確認された台湾鳳梨缶詰株式会社（以下台湾鳳梨缶詰と略記）はこうした時期に設立されており、台湾における鈴木商店の活動としてはごく初期の放資事業と位置付けられる。また同社は内外における鈴木商店の放資事業の中で、「桜ビール」を製造した帝国麦酒（門司）を除けば、最終消費財としての食品を製造した唯一の事例となる²。この点からも注目に値するものである。

日本統治時期台湾のパイナップル産業についてはすでに多くの研究がある。台湾人研究者の論考としては、高淑媛『経済政策と産業発展—以日治時期台湾鳳梨缶詰業為例』（稻郷出版社、2007）、頼建圖「日治時期台湾鳳梨産業之研究」³があり、いずれも台湾パイナップル産業を通史的に明らかにしている。また王御風「日治時期高屏地区鳳梨産業之発展」⁴はパイナップル産業と高雄・屏東地域の社会経済との関連に焦点をあてた地域研究である。日本人研究者としては、近年関沢俊弘が「植民地期台湾における日系パイナップル缶詰工場の経営—台湾鳳梨缶詰株式会社を事例として—」⁵をはじめとする複数の論考を発表している。特に同論文は台湾人企業家たちが日本人経営者を圧倒して成長していった事例としてパイナップル産業に着目し、これを本稿が取り上げる台湾鳳梨缶詰の詳細な経営分析を通じて描き出している。しかし上記いずれも鈴木商店の関与を重視した論考とはいえない。

本稿はこうした先行研究の成果を基礎としつつ、鈴木商店研究の視点から台湾鳳梨缶詰株式会社の設立と事業を眺めてゆく。

I 岡村庄太郎のパイナップル缶詰事業

1. 岡村鳳梨製造所の創業

台湾のパイナップル缶詰産業は、1902年5月、岡村庄太郎が鳳山に設立した岡村鳳梨製造所（以下当時の通称であった「岡村工場」を適宜用いる）に始まる。岡村は大阪市出身、1895年に渡台して台南武館街において食品雑貨業を営む一方、早くからパイナップルの缶詰加工に着目し、1900年3月より製造研究を開始した⁶。翌01年にはこの時の試作品が台南県農産品評会で三等賞（木杯）を受賞し、岡村は同年より商品としての生産を開始した。生産時期が終了した8月以降はパイナップル栽培地に隣接する鳳山街西門外への工場移転を進め、02年1月仮工場を建設、3月には事業拡張のため機械を購入、5月に起工式を行った⁷。これが台湾最初のパイナップル缶詰工場となった岡村鳳梨製造所である。工場には4.5馬力の蒸気機関を据え付け、木箱およびコロック式（地下埋設式）竈二個、二重の電液煮沸竈を設置、内地より缶詰職工数人を迎え、現地苦力とあわせて30名近くを雇用した。そして島内の年間パイナップル生産高が245万個に達すると総督府の調査や、シンガポール産パイナップル缶詰が横浜、神戸、長崎に年間100万個が陸揚げされているという岡村自らの市場調査に基づき、工場での当初年間生産量を30万個と定めた⁸。また商標（缶詰のラベルに使用）は「生蕃印」とし、これはのちの台湾鳳梨缶詰株式会社にも引き継がれた。

2. 総督府補助

こうした岡村の事業活動は島内の新たな産業育成を目指す総督府殖産局の注目するところとなり、岡村は多額の補助や便宜を受けるようになった。1902年1月の仮工場建設に際しては、鳳山庁大竹里にある清朝時代の演習場をパイナップルの栽培地として承認され⁹、さらに同年8月には本工場用地として西門外の官有地が貸下げられた¹⁰。また9月には栽培地に対して総督府からハワイ種パイナップル45株が試作用として下付された¹¹。そして12月には400円の渡航滞在費の補助を受け、「臨時囑託」の身分でパイナップル缶詰産業の先進地域であったシンガポールに赴き、原料栽培、缶詰製造、販売、運搬、雇用等多岐にわたる項目について調査する機会を得ている¹²。また07年7月には前年度の業績不振を理由に総督府より2500円の補助が下付されている。総督府は「本島物産を内外に紹介する上に於て将た原料栽培を奨励する上に於て頗る有益」と判断し¹³、以後3か年にわたって同額を補助した。

3. 明治30年代の岡村工場

岡村工場の明治30年代後半の営業状況を見てみよう。この時期はいまだ他に競合する参入者はなく、いわば独占状態のもと総督府の手厚い補助によって、生産の拡大と品質向上に努めていた。同工場の缶詰は1903年4月には第五回内国勸業博覧会において三等賞（銅牌）、10月には米国聖路易大博覧会において名誉銀賞牌を受賞、シンガポール産と比較すれば遜色は否めないものの、徐々に品質の向上がみられた。海外缶詰業者からは一手販売の申し出も多数あったが、年間30万個を主に内地移出用に生産する想定であった当時の能

力ではこれに応ずることはできなかった¹⁴。

このため岡村は、1904年9月、さらなる事業拡大を目指し事務所・工場・倉庫・宿舍などの新築に着手した。また翌05年2月にはこれまでの旧式機械の一斉更新をはかるべく、内地に新たな機械を注文した。おりしもロシアバルチック艦隊接近への対応で海上交通が遮断されたことにより設置は06年にずれ込んだが、同年からは25馬力の蒸気機関で年間60万個の製造を可能とした。またこの年の製造が終了すると来期にむけて製糖工場の併設を行っている。これは原料の白糖が急騰していることへの対応と、缶詰製造が終了する8月以降の経営安定化を目指してのことである。製糖工場は蒸気機関の余力を利用し、これに60トンの圧搾能力をもつミルを備え付けた改良糖廊であった¹⁵。一方パイン栽培事業も積極的に進めた。総督府に補助金交付を申請し、鳳山庁観音山下に地元農会の事業としてパイン農園を設け、在来種からの転換を見越して外来種18種を各国産地より取り寄せた¹⁶。

この時期の営業成績としては1904、05年のデータが残っており、両年度ともわずかながら収入が支出を上回っている¹⁷。内地市場では岡村工場の「生蕃印」缶詰はシンガポール産の「サルタン印」よりも品質は劣るものの、安価で相応の製品としてようやく認知され始めたにすぎなかった。税関統計によると02年の内地移出額は760円、03、04年は移出されず、05年には1144円となったが、06年は14円に過ぎず、7万4000個、1万8000円の移出を見た07年以降にようやく安定した¹⁸。一方創業から05年末までの営業損害金はすでに5200円にのぼり、また蒸気機関・家屋・土木・開墾等に5800円を固定している状況が報告されている。総督府による多額の補助を考慮すれば経営は順調とはいえなかった¹⁹。

4. 明治40年代の岡村工場

先にも触れたように明治40年代に入ると内地移出が安定し、さらに満州・朝鮮・ロシア方面へ輸出も行われるなど岡村工場の活況が伝えられる²⁰。

鳳山市街岡村工場製造の鳳梨缶詰は約三十五六万以上四十万個を製造する見込にて五月一日より着手したるが今日までに己に十五万個の既製品を出し目下^{しき}切りに販売地に向けて輸送しつゝあり、本年は基隆西澤商店が一手に引受け内地は東京、横浜、大阪、神戸、馬関、門司、長崎等の各地及び本島にありては台北基隆兩地に特約店を設け、また海外にありては仁川、大連、營口の三地にまで販路を拡張し、殊に浦鹽の方面は長崎売店のほうより連絡をとりて、需要も可成り高まりつゝある 〈中略〉 製出額の高まるに連れて市場の声価もようやく高まり本年六月までは新嘉坡製品子供印（二ダース入り）六円五十銭と同額に取引され、世界第一等と呼称せらるゝ彼のサルタン（新嘉坡製）九円二十銭と僅かに二円七十銭の開きを見るまでに地位を高め又本月に入りては東京における該品の相場更に昂騰して此の生蕃印（岡村工場製商標）七円を称するに至りたれば子供印より五十銭の高値を持しサルタンの十円（値上げして）

と三円の開きを見ることゝなりたり 〈後略〉

「本期のパイン缶詰」 (『台湾日日新報』1907年6月11日)

販売面では商社を仲介することとし、市場開拓を強化している。その結果輸移出高が著しく増大し、知名度も向上、岡村工場製「生蕃印」は価格面でもシンガポール産の「子供印」に肩を並べ、最高級の「サルタン印」にせまった。台湾産パイン缶詰は内地市場からようやく一定の評価を受けるまでになった。

こうしたパイン缶詰産業の活況は業界への新規参入を促した。1907年3月には桜井芳之助が中心となり台中員林に濱口鳳梨缶詰工場が設立され製造を開始した。濱口工場は、桜井が05年から製造研究を行っていたパイン缶詰の有望を認めた内地缶詰業大手濱口富三郎(京都)が出資して設立したもので、桜井は支配人として工場を経営した。当初は彰化にあったが原料調達の利便性から07年に員林に移転し、同年には15万個、翌08年には50余万個を製造した。桜井の子息で総督府技師となった桜井芳次郎は、この時期には「將軍印の濱口パインと生蕃印の岡村パインとが漸次国内に有名になっていった」と回想している²¹。同社は大正期に大きく発展し台湾鳳梨缶詰をしのぐ会社へと成長した。一方台北には08年、季芳商行陳鑽印が大稻埕依仁里外に工場を設け「双鶴印」を商標とし缶詰製造を開始した。陳の死後は経営者が相次いで変わった。また09年には葉金塗が大稻埕日新町の自宅に工場を併設し、「双獅印」「双鹿印」の商標で「双鶴印」に対抗、大正期には「双鶴印」の工場機械一切を買収している²²。

ライバルの出現は業界創始者である岡村工場に試練を突きつけることになった。1910年、園芸試験場が実施した台湾及びシンガポール産パイン缶詰の品評会で「生蕃印」は酷評を受けたのである。審査は蠟付(製缶)、意匠、肉質、液汁味及び外観の5項目について合計100点満点で行われた。シンガポール産と台湾産として陳鑽印(台北庁大稻埕)、濱口富三郎(台中庁員林)、易牙商会(台中庁二八水)そして岡村庄太郎(台南庁鳳山)の5つの製品が審査対象となった。結果はシンガポール産がすべての項目において高評価を得て第1位(93.25点)となったが、岡村の製品は最下位(71.25点)に甘んじた。審査講評では「蠟付良好にして意匠の材料亦可なり」とされたが、一方で「原料は優良なるものを得べきも、其選択不良なる為に繊維多く、之に使用する砂糖劣等にして其の糖分多きが故に、液濁り、剩え肉質を変じて一種の不快なる臭気を与えたり」との指摘を受け、さらに「本島鳳梨缶詰製造の元祖なるに拘らず、斯く不成績なるものを産するは惜しむべきこととす」と厳しい評価を下された²³。

明治40年代は30年代に比して製品販売に関する環境は整い、台湾のパイン缶詰産業にもようやく曙光が差し始めた。しかし岡村工場の経営はいまだ不安定さを脱することはできなかつたと考えられる。先に引用した1907年の販売好調を報じた『台湾日日新報』は、そのひと月後には総督府に補助を申請する岡村工場の苦境を報じている。明治40年代に入っても引き続き砂糖価格は上昇を続け、さらには原料パインの価格も上昇を始めた。島内

生産量は缶詰生産には十分対応できるものであったが、縦貫鉄道の開通により、遠方へ短時間に運べるようになったことで、従来からあった生食用の需要が高まり、これとの競合が起こったのである。09年には3年前に工場に併設していた製糖場をペイン商会に安値で売却せざるを得なかった²⁴。10年の品評会での惨憺たる結果はこうした状況と無関係ではないだろう。この時期、岡村は鈴木商店との関係を深めてゆくことになる。

II 鈴木商店台南出張所

1. 小松組と後藤組

(1) 小松組の樟脳業

鈴木商店は1874年に糖商として神戸に創業した。以来小麦粉・石油・米・薄荷など徐々に取り扱い品目を拡大し、大番頭となる金子直吉が86年に入店してからは、彼が担当者となって樟脳の商いをはじめ、砂糖と並ぶ主要取扱品目に成長させていた。当時の神戸は居留地外商相手の樟脳取引が盛んであり、それを当て込んで再製樟脳業（くすのきから樟脳を取り出すときに排出される樟脳油を蒸留して再度樟脳を取り出す事業）の一大拠点となっていた。その最有力の業者に小松楠彌がいた。小松は金子と同じ樟脳業の盛んな高知の出身であり、かつ先輩格であった。95年5月に日本の台湾領有が決まると、鈴木商店は樟脳商の立場から、小松を代表者として市内樟脳業者らと小松組を結成、世界の需要量の80%をまかなうともいわれた豊富な樟脳・樟脳油の獲得を目指して、同年8月台湾に進出した。そして軍政が解けた翌96年4月から台北大稻埕に小松組脳行の看板を掲げ、台湾での事業の第一歩を記した。

小松組は鈴木商店と小松楠彌との合資会社で、台北大稻埕の支店を拠点とし、これを小松が差配した。新竹支店、苗栗・大崙崁・南庄・東勢角の各出張所が買収した樟脳や樟脳油は大稻埕に集められたのち基隆で船積みされ、金子が差配する神戸栄町の本店によって売りさばかれた。また小松組は仲買に従事する傍ら、次第に山元での製脳業をも手掛けるようになった。1899年に樟脳専売制が導入されると、桃園一帯での製脳権を公認されたが、度重なる「蕃害」に耐え切れず、1902年に廃業、以後は宜蘭へと拠点を移し、05年からは台湾製脳合名会社として山元での製脳を続けた。また専売制度下では小松組として取り組んだ樟脳油重要物産化の功績が認められ、鈴木商店が台湾で産出される樟脳油の65%の販売権を獲得した²⁵。

(2) 後藤組の運送業

台湾各地から台北・基隆そして神戸へ、樟脳・樟脳油の運搬を一手に引き受けたのが後藤組である。後藤組は神戸の海運業者後藤回漕店の台湾における事業体である。後藤回漕店は1877年に後藤勝造が創業した海運業者で主には日本郵船の荷を扱い、また旅館・ホテル業や貿易業を営んだ。一時は樟脳商としても羽振りを利用していたが、鈴木商店が台頭

してからは手を引き、運搬をもっぱらとして住み分けた。日本の領台が決まると現地で海陸運送業を起こすべく出願、店員川合良男を台湾の責任者に任じ、1895年8月、小松組と時を同じくして渡台している。小松組が大工の棟梁の名目で非公式に渡台したのに対して、後藤回漕店は大本営の正式な渡航許可を得ての渡台であった。台湾では沿岸航路での海上運送や基隆での港湾荷役、台北を中心とする陸上運送を手掛けた。特に樟脳・樟脳油の運送に関しては小松組はもとより、ほとんどの業者もまた後藤組に運送を依頼した。

1898年、児玉源太郎の第4代台湾総督就任にともない、後藤新平が民政局長（のち民政長官）に就任した。後藤新平と後藤勝造とは内務官僚時代に後藤新平が勝造の旅館に投宿した時からの旧知の間柄であった。年長の勝造は彼の官僚としての才覚を見抜き、以来物心両面において彼を支援、パトロン的存在となっていた。このような両者の間柄やこれまでの運送実績が相まって、樟脳をはじめ阿片・煙草・酒といった専売品の運送の大半を請け負うこととなった。また縦貫鉄道の建設資材の陸揚げや台湾各地への運送も多くが後藤組に委ねられた。後藤組は資材運送の傍ら一般物資も併せて運ぶようになり、縦貫鉄道の延伸とともに各駅舎に拠点を設け、駅舎と戸口をつなぐ小運送業を展開、台湾最大手として陸運業界をリードした（1930年に内地陸運最大手国際通運に営業の一切を売却。国際通運は37年に国策会社日本通運となった）。川合良男は陸運業団体である台湾運輸同業組合の初代組合長として長らく業界のとりまとめの任にあたった。この他鉄道ホテル（台北・台南）や縦貫鉄道急行食堂車の運営も後藤組に委ねられ、これら事業はすべて川合が差配するところとなった²⁶。

神戸の樟脳事業をめぐって築かれた鈴木商店（金子直吉）・小松楠彌・後藤回漕店の事業体は、台湾進出後の樟脳争奪戦で本領を発揮し、「小松がつくり、後藤が運び、鈴木（金子）が売る」という三位一体の協調関係で他業者を圧倒した。そして後藤新平が樟脳専売制度を導入すると、この協調関係はそのまま制度の中に取り込まれたのである。この三者はいずれもが一個の独立した事業者であり、支配・被支配の関係ではなく、相互に人材と資本の不足を補いあう関係にあった。特に小松楠彌は鈴木商店の台湾での放資事業を主導し、一方では後藤組社長として川合を後見した時期もあった。この樟脳をめぐる事業モデルは、鈴木商店の台湾における経営戦略の基礎をつくることになった。幾多の放資事業は鈴木・小松・後藤が資金・経営の中核を固め、地元の日本人および台湾人事業家に参画を呼び掛けるスタイルがとられたからである。あとに見るように台湾鳳梨缶詰株式会社の経営体制にはこのスタイルが典型的に表れているのである。

2. 鈴木商店と岡村庄太郎

（1）平高寅太郎の台南出張所開設

先述のとおり、樟脳・樟脳油獲得を目指した鈴木商店の台湾進出はきわめて早く、1895年8月に小松組名義で実行された。それに比べると糖商としての渡台は大きく出遅れた。

糖商として進出する限りは製糖業へ参入が当時の定石であったが、北九州大里に建設した精製糖工場（大里製糖所）の立ち上がりが思うように進まなかったことや業界再編をめぐり動きの中で、鈴木商店にはその余裕がなかったことによる。しかしその見通しがついた1907年末、金子直吉は子飼いの店員平高寅太郎に台南行きを命じた。平高はしばらく旅館に逗留しながら商売をしていたが、翌08年に台南出張所を開設、台湾の地に鈴木商店の看板を掲げた。それまでは専売局との契約なども小松楠彌や後藤組の川合良男が代理で行っていたが、これ以降は商業資本鈴木商店の名をもって本格的な活動が開始されることになった²⁷。

平高は渡台と同時に赤糖の買付に着手し、先行していた三井物産や増田屋らと競合しながらその地盤を固めていった。また1909年には鈴木を含む内地大手糖商6社が移出業カルテルを結成して利益の確保をはかった。鈴木商店は明治末年までに台中・嘉義・打狗に出張所を開くと、台南を支店に昇格させた（13年に台北に拠点に移り台湾支店となると、翌14年台南は出張所に降格したが、19年には再び支店になり二支店制がとられた）。一方製糖業に目を転じてみると、総督府の糖業奨励政策によって明治40年代には資本主義的な「新式製糖工場」が相次いで建設されるようになり、主な取引商品も赤糖から分蜜糖へと変わりつつあった。また過渡期の施策として水牛を動力とする「旧式糖廊」を石油発動機を動力とする「改良糖廊」に転換し作業効率を高める事業が島内各地で同時に進行した。内地糖商はこうした政策に呼応するかたちで製糖工場の出資者となり、あるいは自ら製糖会社を設立することで赤糖や分蜜糖を販売面から掌握する戦略をとった。鈴木商店も小松と平高が中心となり、島内の新たな動向に応じていった²⁸。このプロセスはまた鈴木商店が岡村庄太郎を事業パートナーに取り込み、あるいは岡村の事業が鈴木商店の資本に大きく依存してゆく側面をもっていた。

（2）鈴木商店の製糖業と岡村庄太郎

鈴木商店の製糖業における足跡は1909年に設立された新竹製糖株式会社に遡る。台湾人経営の能力80トンの旧式糖廊を買収し、あらたに改良糖廊として120トンの能力を追加して赤糖を生産する計画で、資本金30万円、発行株式6000株は旧式糖廊所有者へ2000株、内地人出資者に4000株が割り当てられた。主な内地人株主は発起人でもある小松楠彌1000株、岡村庄太郎500株、川合良男300株などが大口で、経営陣としては社長に台湾人鄭拱振が就任、専務取締役役に岡村、取締役役に小松、監査役に川合が就任した²⁹。しかし初年度より経費負担が払込資本金額に比して重くなり、翌10年には台湾人出資者のみによる追加払込が決まると内地人経営者は事業から撤退することになり、岡村も辞任した³⁰。

1913年には小松楠彌が大甲製糖所と北港製糖株式会社の設立を同時進行させている。大甲製糖所は改良糖廊としては最大規模のものでイギリス製の能力500トンの圧搾機を導入し、台中庁月眉に建設された。この製糖所は当初から北港製糖と合併し、同社の分工場となることを予定して設立されており、工場長には新竹製糖を辞したばかりの岡村が就任した³¹。

大甲製糖所が小松名義だったのに対し、北港製糖の設立では小松を創立の中心に据えつつも鈴木商店本店が動いている。甘蔗採取区域は嘉義庁下虎尾にあった。本来は大日本製糖に許可された区域であったが、同社は1909年に破綻し再建途上であったため、あらためて総督府が製糖工場の誘致、これに呼応したのである。平高は総督府から認可が下ると、小松を創立委員長とし、嘉義庁下北港に資本金300万円、能力1000トンの北港工場および先述の大甲製糖所改め月眉工場を備える北港製糖を設立した。社長には小松が就任、取締役には鈴木商店本店より辻湊、後藤回漕店よりは後藤鉄二郎（後藤勝造継嗣）、のちの台湾鳳梨缶詰の社長となる佐々木紀綱が監査役に入っている。岡村は月眉工場長として鈴木商店の製糖業の一翼を担った。北港製糖は大正期になってライバル製糖会社を相次いで合併して東洋製糖株式会社となり、台湾五大製糖会社の一角を占めるに至った³²。

（3）台湾鳳梨缶詰株式会社の設立

平高は岡村を鈴木商店の製糖会社にしかるべき地位を与えて迎え入れ、一方で鈴木商店主導による岡村工場の資本金面経営面での強化安定化策を立案した。新会社設立の概要が明らかとなった1911年には、関税改正により競合していた外国製品の輸入途絶や砂糖税割戻によって内外市場での需要増加が予想され同社製品は有望視されていた。一方で先述した品質管理問題、原料果実や白糖の高騰といった不安材料も抱えていた。新会社は資本金20万円の株式会社として資力を充実させ、原料果実の自家栽培化や分蜜糖の漂白（白糖の代替）によるコスト低下をはかり、製品全部を鈴木商店が引き受けることが計画された。このため第一回払込資本金をもって現存の岡村工場の土地・諸施設を1万円で買収の上、新たに分蜜糖漂白機械・製缶場・倉庫の新設と運転資金をあわせて5万円で支弁し、製品34万8000個、箱数にして1万箱の生産費を5万4760円とし、販売代金6万5000円から差し引いた粗利益1万240円をもって15%の配当、積み立て、減価償却に充当することを当初営業の目論見とした³³。こうして12年3月、台湾鳳梨缶詰株式会社が誕生したのである。

同社「定款」によれば、本社は台南庁大竹里新庄仔（字鳳山西門外）におかれ（第二条）、営業目的は鳳梨缶詰・果実販売・鳳梨栽培・開墾・軌道運輸とされた（第三条）。また発行株数は4000株で（第七条）、ほとんどが発起人によって引き受けられ、残余は台湾南部の希望者に分配された³⁴。ここで株主構成を検討する。同社の事業報告書は第一～五回が欠損しており、設立当初の株主構成は正確にはわからないが、第六回以降の株主名簿によっておよその構成と特徴は知りうる。ここでは筆頭株主である鈴木商店台北支店の持株が最大に達した1918年9月末現在の名簿を分析対象とし、鈴木支配の度合いを確認する。表一1では100株以上の株主と100株未満の株主の中で鈴木商店と後藤組の関係者を抽出している。鈴木商店関係者では台北支店長平高のほか、平高離台後台北支店長となった竹内虎雄、台北支店の三河井善四郎、台南出張所の巖添壽の名がある。また後藤組関係者では台湾統括支配人の川合良男をはじめ、台北の横川伊三次、台中の沼田重太郎、基隆の田中庄吉の名がある³⁵。小松楠彌は先述のとおりこの両者に深くかかわる事業家である。

表-1 台湾鳳梨缶詰株式会社株主の変遷

1918年9月30日現在			1929年9月30日現在		
氏名	株数	住所	氏名	株数	住所
100株以上			100株以上		
平高寅太郎	1260	台北	佐々木紀綱	925	台南
佐々木紀綱	295	台南	越智寅一	765	台南
越智寅一	245	台南	川合良男	630	台北
小松楠彌	230	台北	村田寅吉	310	台南
村田寅吉	160	台南	王山東	120	鳳山
王山東	120	鳳山	竹中徳次郎	110	台南
竹中徳次郎	110	台南	竹内虎雄	100	大阪
古賀三千人	100	打狗	橋本安博	100	鳳山
竹内虎雄	100	台北	越智ツル	100	台南
安部幸兵衛	100	横浜	古賀三千人	100	高雄
川合良男	100	台北	川端伊之助	100	兵庫
高垣甚之助	100	東京			
鈴木商店					
三河井善四郎	30	台北			
巖添壽	20	台南			
後藤組			後藤組		
沼本重太郎	30	台中	沼本重太郎	30	台中
横川伊三治	30	台北	田中庄吉	30	基隆
田中庄吉	30	基隆			
岡村庄太郎	1	大阪			
その他	939		その他	580	
53名	4000		34名	4000	

註)太字は鈴木商店関係者を表す。

出所)台湾鳳梨缶詰株式会社各期「事業報告書」より筆者作成。

表-2 台湾鳳梨缶詰株式会社役員の変遷

	1912年3月	1916年10月	1917年10月	1922年10月	1926年10月
取締役社長	佐々木紀綱	佐々木紀綱	佐々木紀綱	佐々木紀綱	佐々木紀綱
常務取締役	岡村庄太郎				
取締役	小松楠彌 越智寅一 村田寅吉	小松楠彌 越智寅一 村田寅吉 平高寅太郎	小松楠彌 越智寅一 村田寅吉 竹内虎雄	越智寅一 村田寅吉 竹内虎雄 川合良男	越智寅一 村田寅吉 竹内虎雄 川合良男 橋本安博 (兼支配人)
監査役	王山東 金原豊蔵 古賀三千人	王山東 竹中徳次郎 古賀三千人	王山東 竹中徳次郎 荒木萬三郎	王山東 竹中徳次郎 荒木萬三郎	王山東 竹中徳次郎 荒木萬三郎

註)太字は鈴木商店関係者を表す。

出所)台湾鳳梨缶詰株式会社定款及び各期「事業報告書」より筆者作成。

ここで注目すべきは社長に就任した佐々木紀綱の位置づけである。佐々木は台南を拠点に材木・雑貨・土木請負などを幅広く展開した台湾南部を代表する事業家である。和歌山

県出身で1895年に大阪石田商会の一員として渡台しているが、この時の渡航許可は後藤回漕店と連名で大本営に提出されたものであり、石田からは佐々木が、後藤からは川合が台湾に派遣され、同時に渡航した。佐々木の事業は石田商会の台湾撤退にともない引き継いだものであるが、こうした後藤との縁を契機に、鈴木商店との関係が築かれたと考えられる³⁶。佐々木は北港製糖をはじめいくつかの鈴木の実業に出資、経営に参画しており、地域を代表する事業家の側面とともに、鈴木系事業家としての側面をも確認することができる。18年9月末時点において、鈴木商店系の株式保有数は筆頭株主である平高が1260株（31.5%）、佐々木をも含めた鈴木系事業家全体では2126株（53.2%）となっている。

次に役員構成を検討する。取締役は100株以上保有の株主から、また監査役は50株以上保有の株主からそれぞれ選出することになっており（二十条）、総会、取締役会を経て、取締役社長に佐々木紀綱、常務取締役に岡村庄太郎、取締役に小松楠彌・越智寅一・村田寅吉、監査役に王山東・金原豊蔵・古賀三千人が就任した。5名の取締役中3名が鈴木商店系の事業家である。岡村以外の役員はいずれも本業をもっており³⁷、実質的な経営はパインを専業としてきた岡村に委ねられた。後に見るように岡村が常務を辞してからは1916年に平高が、さらに翌17年には竹内がこれに代わり、経営陣における鈴木色がより鮮明になった（表-2）。樟脳事業で形成された鈴木・小松・後藤の共同事業体が北港製糖に続き、この台湾鳳梨缶詰においても資本・経営の中核をなしていることがわかる。

III 台湾鳳梨缶詰株式会社の事業

1. 大正・昭和初期の台湾パイン缶詰産業

台湾鳳梨缶詰は1912年3月に創業し、35年6月に業界統合による台湾合同鳳梨株式会社が成立したことにより解散した。鈴木商店は27年4月に破綻しているから、鈴木商店のパイン缶詰事業はほぼ大正年間と重なる。ここでは次節以降で扱う台湾鳳梨缶詰の事業を理解する一助として、大正・昭和初期の台湾パイン缶詰産業を概観する。

表-3は明治末期から昭和初期にわたる台湾パイン缶詰産業の工場数・製造高・輸移出入高の推移を表している。これによると第一次世界大戦前後は工場数も一桁台にとどまり、製造高・輸移出高は一進一退の状況にあることがわかる。後半に価額が多少増加しているのは大戦景気による物価上昇が背景にあると考えられる。これに対して明らかに拡大傾向が表れるのは1921年以降であり、同年は工場数9、製造高161万5803個、輸移出高20万9826個、同価額86万5446円に過ぎなかったが、1931年には工場数73、製造高2957万9128個、輸移出高200万8586個、同価額420万1015円に上り、わずか10年間に工場数で8倍、製造高で18倍、輸移出高で10倍、同価額で5倍に達する成長を見た。同年の輸移出価額で比較すると、パインは米と砂糖を除けば、バナナ（852万9603円）、茶（759万5868円）に次ぐ重要産業となったことがわかる³⁸。

こうした急成長の契機となったのは1922年に台湾製缶詰株式会社が設立され³⁹、サニタリ

一缶（衛生缶）が普及するようになったこと、また翌23年にはぜいたく品関税の引き上げにより、本島製品に対する内地需要が高まり、移出が刺激されたことがあげられる。1920年代には工場数が急速に増えているが、この時新規参入したのはほとんどが台湾人で日本人を圧倒していた⁴⁰。これは同時期のパイン缶詰原料は皮むきに人力を多用する在来種果実が主流で設備投資も低額で済むことから参入が容易であったことによる。このため家内工業の域を出ない小規模の工場が乱立することになった。この結果、特に1920年代半ばからは原料果実の争奪による価格高騰が恒常化し、粗製乱造と廉売が繰り返され、台湾産パイン缶詰の信用低下と製品価格低落を招くことになった。缶詰業界ではこの弊害を除くため、27年6月、台湾鳳梨缶詰同業組合（以下同業組合と略記）の設立認可を受け、これらの課題に協同で取り組むことになった⁴¹。

表-3 台湾パイン缶詰事業累年表(1910-1935)

年度	工場数	製造高 (個)	製品総額 (円)	輸移出高 (英)	輸移出額 (円)
1910	4	191,486	22,083	13,785	37,779
1911	7	346,481	56,169	29,552	74,927
1912	6	654,800	110,550	50,549	121,220
1913	6	1,130,559	206,745	66,523	159,060
1914	7	862,344	124,828	63,628	130,490
1915	7	683,355	101,768	66,415	140,945
1916	6	951,184	137,634	90,866	195,800
1917	5	813,339	191,568	92,332	270,897
1918	6	939,354	258,118	109,248	388,027
1919	5	1,143,385	346,882	161,035	557,984
1920	6	1,108,437	331,355	160,267	847,719
1921	9	1,615,803	537,314	209,826	865,446
1922	12	1,989,362	486,075	210,187	861,266
1923	15	2,990,219	774,585	279,745	926,752
1924	23	4,597,985	1,181,229	411,833	1,352,474
1925	35	6,858,994	1,672,129	506,737	1,928,334
1926	35	7,711,467	1,668,963	491,048	1,762,340
1927	38	10,301,544	2,215,510	876,762	2,167,920
1928	49	12,812,957	2,809,174	830,136	2,608,365
1929	72	20,184,683	4,425,236	1,344,189	4,456,651
1930	81	18,003,645	3,291,401	1,247,471	3,542,516
1931	73	29,579,128	4,662,235	2,008,586	4,201,015
1932	65	32,955,266	4,666,797	2,687,116	5,390,699
1933	68	40,081,875	6,127,247	2,506,240	5,149,572
1934	69	37,111,396	6,250,454	2,332,612	5,069,655
1935	—	—	—	3,527,082	8,078,174

出所 台湾総督府殖産局『台湾の鳳梨産業』（殖産局出版621号、1934年）pp.17-18、37-38、甲元正信「台湾鳳梨缶詰事業の発達」（台湾園芸協会『熱帯園芸』1936年9月）pp.228-230より筆者作成。

一方総督府はパイン缶詰の海外競争力を強化するため、業界の育成と統制を強めていった。1925年には高雄州鳳山郡大樹庄に鳳梨種苗養成所を設置し、外来種の優良種苗を養成

し、27年から配布を開始した。外来種は在来種に比べて果実が大きく、繊維も少ないため、最初の工程である皮むきと中軸の繰り抜きから機械によって行うことができた。外来種は全工程を機械化した新式工場によって大量に生産することで品質管理と生産費圧縮をはかるのに適していたのである。26年からは工場の近代化をはかるべく、缶詰機械貸付補助を開始し、品質向上を図るとともに新式工場設立の機運を高めていった。このほか27年には基隆・高雄両港に鳳梨缶詰検査所を設置し、検査規則にそって輸移出品の検査を開始した⁴²。

1931年9月、台湾鳳梨缶詰共同販売株式会社（資本金25万円、本社高雄、以下共販会社と略記）が発足した。同業組合は販売価格の統制を目指した業界協調の枠組みであったが、こうした自主的統制はその後の工場数の増加によって無力化していた。そこで総督府指導の下、同業組合の臨時総会で共販会社の設立を決議したのである。この共販会社は島内パイン缶詰業者と委託契約を結び販売流通の独占と業者への金融をも行うものであった。しかし会社内外で紛争が生じたも有名無実化したため、34年同業組合は全島78工場（ただし稼働工場は69）の合同会社設立の申し合わせが成立すると同時に、共販会社への委託販売決議を撤回するに至った。そして翌35年6月、輸出事業の拡大を目指す総督府の指導と東洋製缶（台湾製缶の親会社）の協力を受け、資本金500万円の台湾合同鳳梨株式会社（以下合同会社と略記）が高雄に設立された。同年12月にはパイン果実生産業者を主体とした資本金220万円の台湾鳳梨拓殖株式会社も別途設立され、その後合同会社に吸収合併された。台湾パイン缶詰産業の統制はここに完了したのである⁴³。

2. 常務取締役岡村庄太郎の時代（1912-1915）

1912年3月に創業した台湾鳳梨缶詰の経営は当初常務の岡村に委ねられた。岡村は15年には同社から離れているが、この時期の営業成績は事業報告書が欠損しているため詳細はわからない。しかし新聞記事が伝えるところによればかなり苦戦を強いられたことがわかる。12年は昨秋の暴風雨の影響で5月になっても十分な原料果実を得られず、また価格も2倍に高騰した⁴⁴。このため生産時期が終わる8月末の時点での製造高は岡村の個人工場だった昨年に比べて半減し、設備増強の成果を出すことができなかった。原料確保のため官有地払下げと自家栽培の推進、軽便鉄道の一般営業を早期に始めることが課題とされた⁴⁵。翌13年は一転製造高は倍増したため、五分の配当を行ったものの⁴⁶、14、15年は缶詰産業全体の製造高が2年連続で減少していることから同社製造高もまた減少したと考えられる（表-3「製造高」より）。

岡村が経営のトップとして采配を振るった時期は大戦開始前後の不景気と重なり、また原料供給の不安定さも原因となって苦しい営業が続いた。1914年には牛肉缶詰製造計画を発表、内地向け試作品の製造を行っているが⁴⁷、副業によってパイン不振をカバーしなければならぬほど業績悪化は深刻なものとなっていたのである。この年の株主総会では突如1万7000円の損失が計上され、岡村は常務辞任を表明した⁴⁸。その後も損失は拡大し、表-4によれば16年9月末時点の決算における繰越額は21870円の赤字が計上されている。

岡村は常務辞任とともに同社を退職、その後内地に戻ったが、保有株（取締役であるから少なくとも100株）は1株を残して売却している。また兼務していた北港製糖月眉工場長の職も、同工場が東洋製糖月眉製糖所に移管した時に辞したことから、鈴木商店との関係は清算されたと思われる⁴⁹。パイナップル産業の創始者が労苦を重ねた台湾の地を去る選択をしたことは社内における軋轢や大資本の庇護に身を置かねばならなかった岡村自身の煩悶を想起させる。鈴木との関係が当初より一方的な救済の意味合いが強かった以上、両者の関係は成熟したものとはなり得なかったのであろうか。

表-4 台湾鳳梨缶詰株式会社営業概況(1915-1933) (単位:円)

営業期	収入			支出			総益	原価償却金	純益	配当金	役員賞与金	法定積立金	繰越金
	缶詰部	軽鉄部	総収入高	缶詰部	軽鉄部	総支出高							
1915/10~16/9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-21,870
1916/10~17/9	33,532	5,065	38,597	32,316	3,474	35,790	2,808	0	2,808	0	0	0	-19,063
1917/10~18/9	39,760	5,876	45,636	33,604	4,583	38,187	7,449	0	7,449	0	0	0	-11,613
1918/10~19/9	42,706	6,650	49,356	29,903	5,101	35,003	14,353	0	14,353	0	0	0	2,739
1919/10~20/9	64,090	7,091	71,181	57,647	4,912	62,560	8,622	600	8,022	7,000	0	620	3,389
1920/10~21/9	65,954	7,581	73,535	43,297	7,477	50,775	22,760	8,000	14,760	10,500	2,250	1,200	4,199
1921/10~22/9	67,085	6,204	73,289	46,783	6,094	52,877	20,412	8,000	12,412	10,500	2,000	1,030	3,081
1922/10~23/9	60,377	6,246	66,624	50,565	6,178	56,742	9,881	300	9,581	8,000	950	500	3,213
1923/10~24/9	90,470	6,471	96,942	79,193	6,309	85,502	11,440	1,500	9,940	8,800	1,100	600	2,652
1924/10~25/9	101,961	7,005	108,967	92,481	6,208	98,689	10,277	-1,000	11,277	12,000	1,000	630	300
1925/10~26/9	66,607	6,755	73,362	66,188	6,394	72,581	780	0	780	0	0	0	1,080
1926/10~27/9	101,713	5,748	107,461	95,018	6,016	101,034	6,427	0	6,427	0	0	0	7,507
1927/10~28/9	96,202	-	96,202	98,313	-	98,313	-2,111	0	-2,111	0	0	0	5,397
1928/10~29/9	102,034	-	102,034	116,063	-	116,063	-14,029	0	-14,029	0	0	0	-8,632
1929/10~30/9	31,975	-	31,975	34,614	-	34,614	-2,640	0	-2,640	0	0	0	-11,272
1930/10~31/9	-	-	-	-	-	-	-3,876	0	-3,876	0	0	0	-15,148
1931/10~32/9	79,853	-	79,853	85,128	-	85,128	-5,274	0	-5,274	0	0	0	-20,423
1932/10~33/9	95,635	-	95,635	98,225	-	98,225	-2,589	0	-2,589	0	0	0	-23,012
1933/10~34/9	106,877	-	106,877	103,682	-	103,682	3,196	0	3,196	0	0	0	-19,816

註1) 台湾鳳梨缶詰株式会社の会計年度は10月1日から翌年9月30日。

註2) 1916~1919年の2か年は純益をそのまま繰越金に参入し、前期までの欠損金の解消をはかっている。1924年は配当準備積立金1000円を繰り入れている。1927~28年の2か年は繰越金より損失を補填している。

出所) 台湾鳳梨缶詰株式会社の各期「事業報告書」(第一~五、二十回は欠損) 損益計算書より筆者作成。

3. 支配人橋本安博の時代 (1916 -1926)

ここでは岡村退職後から鈴木商店破綻の約10年の営業実態を検討する。1916年、岡村の後任取締役として鈴木商店台北支店長平高寅太郎が選任された。翌17年には配下の竹内虎雄に交代したが(表-2)、経営陣の鈴木色は一層強まりを見せた⁵⁰。さらに18年、同社の実質的な経営のかじ取りを任せる人材として、東洋製糖より橋本安博を支配人として呼び寄せた。橋本は1875年大阪に生まれ、明治法律学校卒業後地元にもどり各種事業に関与し実務経験を積んだ。1910年北港製糖株式会社設立に際し招かれて渡台し⁵¹、さらに台湾鳳梨缶詰の経営立て直しを担うことになった。橋本着任前後より同社ブランド力と営業成績向上は顕著なものがあり、これらは橋本の尽力によるものと考えられる。26年には取締役(兼支配人)に就任し⁵²、さらに27年に成立した同業組合では副組長に推挙され、以後業界協調においても精力的に活動した。

表-4によると同社業績は1916年より回復に転じている。岡村常務時代からの累損も

18年には解消し繰越金は黒字となった。19年からは減価償却金、法定積立金を計上し、復配を達成、さらに20年からは役員賞与金支給も行われた。またこの時期はたびたび各地品評会に出品し高い評価を獲得しており⁵³、「生蕃印」は国産パイン缶詰の一大ブランドとしての地位を確立し、毎年のように皇室献上、買上げの栄に浴した⁵⁴。

しかしこうした復調の時期にあっても営業上の困難はつきまとった。1916、17年は大戦景気の影響で原材料が高騰に騰貴を重ねた。なかでも英米による鉄材禁輸の影響でブリキ缶材料高騰が著しかった。職員の賃金も高騰を続け、皮剥ぎやはんだ付けの熟練を要する「特殊職工」がしばしばストライキを起こし、また離職するなど、作業に支障をきたすことが多くなった。戦局の不透明感から内地特約店は一様に買い控え、同業者の不良品販売による値崩れにより、神戸の特約店からは再三の値下げの要求がなされた。これに対し同社は「値下を為さんとせば勢い品質を落すの外なく斯の如きは折角得たる本社の名誉を自毀し且つ宮内省御用の光栄に浴し居る当社の忍ぶ能わざる処一時の不利を忍び将来を考慮し前記要求に応ぜざりし」とし⁵⁵、老舗会社のプライドにかけ、ブランド維持の戦略を堅持した。

その後も職工や苦力の不足、労賃の高騰、同業者による粗製濫造・廉売、それに起因する原料高が続いたが、講和後の缶詰市場の盛況が幸いし、每期利益を計上し続けた。しかし戦後不況による金融逼迫の影響で1919年からは値下げ販売を余儀なくされ、戦略の転換を迫られている。22年には橋本支配人を内地特約店に派遣し、新たな販路を開拓、特売や宣伝を強力に推し進め収益を維持した⁵⁶。

一方本章1節で見たように、この頃から毎年のように新規参入者が相次ぎ、原料果実の不足、価格高騰が一層激しさを増していた。これに対し同社では、これまで注力してきた開墾によるパインの自家栽培を試験段階から営業ベースに乗せる動きを加速化させる戦略がとられた。1922年の製造には、収穫果実1万4000個のうち比較的果実の大きい約半数が使用され、翌23年には6万個余りの収穫があった。またハワイや南洋の種苗を注文し逐次外来種の栽培も計画された⁵⁷。ただし開墾地経営は順調に進んだわけではなかった。ここでも苦力不足は深刻であった。パイン需要の高まりは近隣農家の栽培参入も誘発し、その結果苦力不足、労賃高騰に拍車をかけた。これ以外にも開墾地経営には多額の費用を要することから、資金調達の見通しを立てる必要があった。この時期の同社貸借対照表上「未払込株金」の減少が見られるが、これは新規払込や配当金をそのまま充当したことによるものである。その主な動機は開墾地経営の資金調達であった。同社は保有する広大な開墾地をもって原料果実の完全自給を目指し、同業者との差別化をはかろうとしたのである⁵⁸。

しかし缶詰業界への新規参入は同社の予想をはるかに超えて進行した。1923年から25年にかけて缶詰工場は15から35へと倍増したのである（表-3）。時間を要する完全自給化戦略は長期的には有効であっても、目前の利益確保の手段としては無力であった。同社は不毛の原料争奪戦を業界の協調によって回避するため、同業組合の設立を進めることとしその先頭に立った。また新規参入工場が増えるにつれて、業界全体に効率のよい機械

導入が進み、旧式機械のままの同社ではコスト高が目立つようになった。26年には総督府の奨励策に応じ1万円余の新式機械の貸与を受け、設備の一部更新をはかっている⁵⁹。

最後に軽便鉄道事業について見ておきたい。岡村常務の時代より懸案となっていた鳳山・荅雅藪間の軽鉄事業が1915年8月によりやく認可され⁶⁰、翌16年より営業を開始した。さらに同年には荅雅藪街から海岸に至る延長線も認可され、これも年度内に営業を開始した。同事業には本体業務より約1万8000円が支出され⁶¹、初年度は1591円の利益を計上した。第六回事業報告書「軽鉄部覚書」には「営業開始以来逐次乗客貨物増加しつつあり殊に海岸線延長後小貨物増加せしも牛車運搬を全然打破するに至らざりし」とあり、滑り出しの順調と牛車との競合が課題として述べられている。また重量貨物の取扱いを獲得するため、打狗港との連絡体制を整備することが目指された⁶²。しかし17、18年には立て続けに暴風雨の被害を受け、収益が見込める海岸線が崩壊し、護岸工事や保線に多額の出費が必要となった。その後も缶詰事業同様每期苦力の不足に悩まされ、さらに駅舎補修費や保線費も重くのし掛かった⁶³。25年頃からは小貨物における牛車との競合に加え、新たに登場した自動車に乗客を奪われる事態も発生した⁶⁴。26年には10か年の営業権を更新したものの、総督府からは再三道路修繕費の寄付を求められたほか、海岸線撤去命令によって海陸連絡貨物の取扱いが不可能となるに及び、軽鉄事業からの撤退を決めた⁶⁵。同事業は最終年度となる27年を除いて每期黒字を計上し続けた（表-4）。ただ缶詰事業の苦境が軽鉄事業に対する追加的支出を許さなかったのである。

4. 鈴木商店破綻後の時代（1927-1934）

第十七回事業報告書に鈴木商店小樽支店に対する売掛金回収不能分3140円の損失計上報告されているほか、台湾鳳梨缶詰の経営に関する鈴木商店破綻の影響は読み取れない。鈴木商店関係の株式は竹内虎雄の個人保有100株以外は有力株主に配分され（表-3）、一方役員構成には変化はなく、佐々木、竹内、川合の留任はもとより、橋本が取締役兼支配人として実務を取り仕切るこれまでの体制は維持された（表-2）。

1931年に成立した共販会社は、島内工場の製品を独占し一元的販売による有利な価格形成を目指すものであったが、各工場の資本関係や従来の販売関係を考慮し、台湾鳳梨缶詰を含む六大会社は「特例組」として共同計算からは除外され、自由な価格設定で販売できる特権が与えられた⁶⁶。「特例組」が関係をもつ内地資本（問屋）は「小工場の窮状を窺い之を買収し或は資本を貸与して製品を一手に取引する等資本乏しき工場を圧迫する」など業界の協調を乱し、一方これに対する同業組合や共販会社による自主的統制は無力化していた。台湾鳳梨缶詰は「特例組」ではあったものの、唯一資本関係にあった鈴木商店が破綻したこの時期、内地資本との提携関係から発生した新たな競争の渦の中で、「特例組」としての利点を十分に生かすことができなかった。開墾地や工場設備に資本を固定し多額の金利を支払い、その旧式機械の更新もままならず、また製造最盛期には毎日1000円内外

の現金を準備しなければならない。他の「特例組」とは異なり、こうした資金を内地資本に委ねる術をもたなかった⁶⁷。また高価原料買入による製造段階での損失を販売利益の融通をもって補填する術もなかった⁶⁸。

1934年には合同会社設立への動きが加速した。最後となる第二十三回事業報告書によると、台湾鳳梨缶詰としても「本島に於ける鳳梨缶詰業の創始者として円満なる合同並びに発展を希望することは敢えて人後に落ちざる決心」をもって、総督府主導のこの動きに同意し、橋本取締役が工場・農地評価委員として合意形成をめざし奔走した。しかし同社の「工場評価額」⁶⁹「工場・農地の分離」（合同会社は工場のみを買収、農地は別会社とし事後に合併とする方針）について、「公平を欠く嫌いあり合同の裏面に情実あり且野心の伏在するものの如し」と疑念を呈し、また合同決議のあり方に対しても「三十余年間本業の為め幾多の犠牲となりし当社の歴史を無視して顧ず開業日浅き業者の多数を以て横暴なる決議を以てせり」と無念を滲ませた⁷⁰。農場を持たず製造を専業とする台湾人経営工場、内地問屋による販売網を背景とする「特例組」、外来種農場付設の新式機械工場を営む大資本会社という三竦みの業界にあって、在来種栽培を主とする農場と旧式機械工場をもち、内地に特別な資本的背景をもたない台湾鳳梨缶詰は事業戦略上の優位性を確保する術を失っていた。翌35年、同社は合同会社成立とともにその歴史的使命を終えた。

おわりに

日本統治期台湾におけるパイン缶詰産業は岡村庄太郎の研究成果とその事業化によって始まった。総督府は新たな特産品としての可能性を見込んで手厚い保護を行ったが、経営は必ずしも順調とは言えず、自立化の目途は立たなかった。明治40年代になって、岡村の事業を資本的に支えたのが鈴木商店であった。鈴木商店は出張所を構えた台南を拠点として改良糖廊の設立に乗り出していた。岡村の要請を受けた鈴木商店は、彼をまず製糖業の役員・工場長待遇でグループの一員として迎え入れ、明治末年、岡村工場の設備と農場を基礎として、台湾南部の事業家を中心に出資を呼びかけ、台湾鳳梨缶詰を設立した。岡村は常務取締役として経営の中核を担ったが、役員人事も株主構成においても鈴木商店の支配は明確であった。

こうした動きは総督府の意向と無関係に行われたものではないだろう。直接的にこれを裏付ける総督府側の史料は確認できない。しかし新産業育成を目指して長きにわたり多額の補助をしてきた総督府にとって、自らに代わり支えとなり得る安定的な民間資本を必要としたはずで、樟脳事業で実績をあげ、総督府と密接な関係にあった鈴木商店はその有力な候補となったに違いない。一方鈴木商店がパイン缶詰事業に参入した動機は必ずしも明確ではない。樟脳事業が安定期に入ったこの時期、放資事業の主眼はあくまで製糖業であり、またその拡大が急務であった。その将来性に期待がかけられていたとはいえ、あえてパイン缶詰事業を選択する動機は希薄である。鈴木側の各種史資料にもパイン缶詰に関わ

る本店あるいは台湾現地担当者からの言動や記述は見られない。鈴木商店の参入は「総督府の懲憑による岡村の救済」という側面をもっていただけと思われる。それでも結果的には黎明期の台湾パイナップル産産を支えたことは事実であり、同産産のその後の著しい成長過程を考えれば、鈴木商店参入の歴史的意義は大きい。

大戦景気にもなつて、岡村工場以来築きあげてきた歴史とブランドの力が奏功し収益は安定に向かった。人事面では岡村に代わつて鈴木系の東洋製糖から入った橋本安博が支配人として経営を主導した。この時期は収益からの配当金はおおよそ未払資本金の充當に回されており、鈴木商店を潤すことはなかった。逆に筆頭株主として資本的に同社を支え続けたといえるだろう。同社原料は農家からの直買であり調達をめぐる利益は望めなかった。また製品は内地の一特約店として販売しているにとどまった。鈴木商店が同社から利益を得られる機会はほとんどなかったといつてよいだろう。

鈴木商店破綻の影響は営業成績の赤字転落として現われた。1927年の損失は2111円であり、小樽支店の売掛金回収不能分は3140円であったから、これがなければ決済は赤字になることはなかった。同社の経営規模からいけばかなりの痛手であったに違いない。一方資本面では鈴木系保有株はそのまま有力株主に振り分けられたことから破綻の影響は見られない。台湾銀行の介入を受けることもなく、旧鈴木系役員中心の経営が続けられた。

昭和期に入り、台湾鳳梨産産の経営環境は一層厳しくなつていった。共販会社における他の「特例組」が内地問屋への依存を強めて乗り切りを画策したこの時期、鈴木商店はずでになかった。同社は欠損を拡大しながら極めて不利な条件のもとで合同会社に吸収されたのである。

鈴木商店破綻時、台湾鳳梨産産はいわゆる「関連会社」には位置付けられておらず、それゆゑ現存する鈴木関連諸資料からは直接見出だせなかった会社である。役員や株主構成においてこれほどの支配力を保持した同社がなぜ「関連会社」とは認知されなかったのか。同じ台湾島内で「関連会社」と認知された放資会社と何がどう異なつていたのか。台湾鳳梨産産の立ち位置は外地における鈴木商店の事業戦略上の特徴をあらためて考えさせる契機ともなる。今後の研究課題としたい。

註

¹ 本稿では産産や植物の名称としての「パイナップル」「パイナップル」を「パイナップル」と略記する。

² 辰巳会「鈴木合名会社関係諸会社一覧表（昭和2年3月に於ける）」には食品関連の事業所として内国食品株式会社（神戸市栄町通、1919年設立、資本金8万円）の名があるが、営業目的は「飲食物品の販売、仲次」となつており流通業を営んだと考えられる。

³ 国立台湾師範大学修士論文（2000）。

⁴ 『第12回南台湾社会発展学術討論会論文集』（2016）収載。

⁵ 経営史学会『経営史学』第46巻第1号（2011年6月）収載。

⁶ 桜井芳次郎「台湾のパイナップル産産事業の創業」（台湾園芸協会『熱帯園芸』第6巻3号、1936年9月）p. 213。

- ⁷ 台湾協会台湾支部「台湾の鳳梨缶詰製造業」（台湾協会『台湾協会会報』1906年8月）p. 10。
- ⁸ 「鳳梨罐詰製造業に就いて」（『台湾日日新報』1902年10月2日）。
- ⁹ 「鳳梨試作ノ為官有地鳳山廳管内大竹里新庄仔庄ヲ岡村庄太郎ニ貸下ノ件」（台湾総督府公文類纂）（明治三十五年十五年保存第十一卷）。
- ¹⁰ 「鳳山廳所在官有地ヲ岡村庄太郎ニ貸下ノ件」（台湾総督府公文類纂）（明治三十六年永久保存第五十二卷）。
- ¹¹ 桜井芳次郎前掲論文 p. 217。缶詰の原料となるパインには在来種と外来種があった。在来種は果肉に繊維が多く、種子が深く果肉内に埋没しているため加工が難しく、製造工程の機械化を図るにはボルネオ産サワラック種やハワイ産スムースカイエン種などの外来種の栽培普及が急務とされていた。
- ¹² 「鳳梨缶詰業取調ニ関スル岡村庄太郎ニ委任ノ件」（台湾総督府公文類纂）明治36年15年保存第43巻には当時の殖産局長新渡戸稲造宛ての詳細な報告書が残されている。
- ¹³ 「鳳山の鳳梨缶詰業」（『台湾日日新報』1907年7月9日）。
- ¹⁴ 前掲「台湾の鳳梨缶詰製造業」p. 10。
- ¹⁵ 「岡村工場と改良糖廊」（『台湾日日新報』1906年10月29日）。『台湾総督府府報』（第2093号、1906年12月8日）によれば、製糖場は大竹里新甲庄、五塊厝庄一帯が原料採取区域とされた。また「砂糖の騰貴と鳳梨缶詰」（『台湾日日新報』1906年11月3日）によると日露戦争前は白糖（五温または四温糖）1斤10～11円程度だった価格は38年には18円に跳ね上がり、岡村工場を苦しめた。
- ¹⁶ 「鳳梨缶詰事業の拡張計画（鳳山）」（『台湾日日新報』1906年2月12日）。
- ¹⁷ 前掲「台湾の鳳梨缶詰製造業」pp. 16-18によれば1904年は収入17123円、支出16840円、収益283円、05年は収入19111円、支出18691円、収益420円となっている。
- ¹⁸ 台湾総督府殖産局『台湾鳳梨缶詰に関する調査』（殖産局出版第454号商工調査第9号、1925?）p. 17。
- ¹⁹ 前掲「台湾の鳳梨缶詰製造業」p. 11、pp. 16-18。宮川次郎「鳳山庁ノ鳳梨缶詰業」（台湾農友会『台湾農事報』1908年6月25日）p. 30。
- ²⁰ 「本期の鳳梨缶詰」（『台湾日日新報』1907年6月11日）。
- ²¹ 桜井芳次郎前掲論文 pp. 218-219。
- ²² 前掲『台湾鳳梨缶詰に関する調査』pp. 19-20。
- ²³ 「台湾及新嘉坡産鳳梨缶詰審査成績」（台湾農友会『台湾農事報』1910年12月25日）ちなみにその他は濱口第2位（82.25点）、易牙第3位（78.50点）、陳第4位（77.75点）で岡村工場製品は他の台湾製品と比べても点数で大きく引き離された。
- ²⁴ 「鳳山雑事」（『台湾日日新報』1909年2月21日）。
- ²⁵ 拙著『鈴木商店と台湾一樟脳・砂糖をめぐる人と事業一』（晃洋書房、2017年）p. 10、17、18、51、52、111。
- ²⁶ 同上書 pp. 143-185。
- ²⁷ 同上書 p. 190。
- ²⁸ 同上書 p. 191、193。
- ²⁹ 「新竹製糖計画」（『台湾日日新報』1909年4月6日）には「発企有志の重なるは金子、小松、川合、松本の諸氏にして神戸の鈴木商店も亦この製糖の創立には関係深きものあり」とある。「新竹製糖組織」（『台湾日日新報』1909年7月3日）。「新竹製糖創立総会」（『台湾日日新報』1909年9月27日）によると、役員にはこの他、取締役に木下新三郎、松本徒爾、黄鼎三、鄭俊濟、李文樵、監査役に三好徳三郎、松本真輔、姜振乾が選出されている。
- ³⁰ 「新竹製糖の改革」（『台湾日日新報』1910年6月21日）。すでに前掲記事「新竹製糖組織」において「此製糖会社は計画当初より設立確定の今日に至るまで多少内訌をみたる

評判絶えざりし」と報じられていた。

³¹ 「大甲製糖功程」（『台湾日日新報』1910年8月26日）。

³² 拙著『鈴木商店と台湾』pp. 195-196。

³³ 「鳳梨缶詰株式会社計画」（『台湾日日新報』1911年12月14日）、「鳳梨缶詰の目論見」（『台湾日日新報』1911年12月18日）。ただし鈴木商店の一手販売権は計画段階のもので、門司の明治屋など内地各地に複数の特約店があった。

³⁴ 「鳳梨缶詰会社進捗」（『台湾日日新報』1911年12月15日）。発起人は佐々木紀綱、小松楠彌、越智寅一、村田寅吉、黒田菊太郎、関善次郎、川端伊之助、古賀三千人、杉坂六三郎、平高寅太郎、荒木萬三郎、岡本庄太郎の12名。

³⁵ 拙著『鈴木商店と台湾』pp. 165-166、170、171。

³⁶ 同上書 p. 192。

³⁷ 内藤素行『南国之人士』（台湾人物社、1922）p. 249によれば越智寅一（台南）は雑貨卸問屋、鉄工所を営み、台湾製塩、台湾電化、台南電鉄、台南興信所などの役員を兼務していた。また同書 p. 286によれば村田寅吉（台南）は九三商会店主、雑貨酒類問屋を扱い、清涼飲料水や味噌醤油の製造業を営んだ。橋本白水『台湾統治と其功労者』（南国出版協会、1930）pp. 10-14によれば古賀三千人（打狗）は土木請負業から始まり、製脳、製糖、製氷の事業を営んだ。のちに金融界に進出し、台湾商工銀行の頭取、台湾貯蓄銀行取締役を務めたほか、台湾爆竹、台湾煉瓦、高雄土地、嘉義電灯、新高軌道拓殖などの役員を兼務した。

³⁸ 台湾総督府財務局『台湾貿易四十年表：明治29年—昭和10年』「輸出品表」p. 85、89、90、「移出品表」p. 489、502、503。

³⁹ 前掲『台湾鳳梨缶詰に関する調査』pp. 34-35。大阪にある東洋製缶株式会社が台湾に進出して設立した。資本金20万円、本社は東洋製缶と同地にあり、高雄に第一工場、台北に出張所を置き、容器缶を製糖各社、パイン缶詰各社に供給した。これにより従来は各工場内で製缶用機械を備えて製缶していた工場も順次同社からの供給に委ねるようになった。一方で原料果実の品種改良も行い、自らハワイの優良品種を輸入し栽培試験を行い、またその輸入を斡旋するなど自他の利益増進をはかった。

⁴⁰ 台湾総督府殖産局『工場名簿（昭和6年）』（1931）によると、同年における工場数73のうち、経営者は日本人18、台湾人55となっている。1921年の工場数9と比べると増加数のほとんどが台湾人によるものであることがわかる。

⁴¹ 前掲『台湾の鳳梨産業』p. 43。

⁴² 同上書 pp. 40-41。

⁴³ 甲元正信「台湾鳳梨缶詰事業の発達」（台湾園芸協会『熱帯園芸』1936年9月）pp. 228-238。

⁴⁴ 「鳳梨会社と原料」（『台湾日日新報』1912年5月7日）。

⁴⁵ 「鳳梨会社不成績」（『台湾日日新報』1912年8月30日）。

⁴⁶ 「鳳梨会社と配当」（『台湾日日新報』1913年9月17日）。

⁴⁷ 「牛肉缶詰業計画」（『台湾日日新報』1914年8月30日）。

⁴⁸ 「鳳梨会社失敗」（『台湾日日新報』1914年8月30日）前期五分の配当を行なっていたことからこの業績悪化は株主を驚かせた。記事はこの損失は今期に始まったことではないのではないかと疑念を呈している。総会には佐々木社長、小松取締役が欠席したため、岡村辞任の案件は内地に販売部門を創設する案と合わせて臨時総会にもちこされた。

⁴⁹ 「鳳梨缶詰業の恩人 故岡本庄太郎氏」（『台湾日日新報』1921年10月21日）。北港製糖所が東洋製糖を買収したのが1915年であり、工場長辞職ののちは内地に帰国したとある。退職後は一時中国の漢口で製缶業を営んだが帰国、1921年に死去している。

⁵⁰ 台湾鳳梨缶詰株式会社「第六回事業報告書」（1917）。

⁵¹ 内藤素行前掲書 p. 317。

⁵² 「第十五回事業報告書」（1926）。

⁵³ 「第六～十回事業報告書」（1917～21）。特に1920年9月に京都で開催された大日本

缶詰業連合会第十六回品評会で一等賞金牌を受けたときの記述には「他同業者の出品にして入賞せしものなし」とある。

⁵⁴ 「第九、十、十二、十三、十四回事業報告書」（1920、21、23、24、25）。

⁵⁵ 「第七回事業報告書」（1918）。

⁵⁶ 「第九、十一回事業報告書」（1920、22）。

⁵⁷ 「第十二、十三回事業報告書」（1923、24）。

⁵⁸ 「第十二～十五回事業報告書」（1923～26）。1923年9月末に12万円あった未払込株金は24年9月末に11.2万円、25年9月末に8万円、26年9月末に4万円に減少している。

⁵⁹ 「第十五、十六回事業報告書」（1926、27）

⁶⁰ 「鳳苓敷設軽鉄」（『台湾日日新報』1915年9月8日）。

⁶¹ 「第七回事業報告書」（1918）から軽鉄事業の貸借対照表と損益計算表が別建てとなり、本体業務から1万8445円42銭の支出が確認できる。

⁶² 「第六回事業報告書」（1917）。

⁶³ 「第七～十四回事業報告書」（1918～1925）。

⁶⁴ 「第十五回事業報告書」（1926）。

⁶⁵ 「第十六回事業報告書」（1927）。

⁶⁶ 高淑媛『経済政策与産業発展—以日治時期台湾鳳梨缶頭業為例』（稻郷出版社、2007）p. 131〈表 3-3〉。なお原典は台湾経済研究所編『鳳梨合同の真相』（台北経済研究所、1936）pp. 14-19。特例組六社と内地問屋との関係は次のとおり。台湾鳳梨缶詰株式会社（株式会社鈴木洋酒商店）、濱口鳳梨株式会社（濱口合名会社）、日本鳳梨株式会社（三井物産）、濱部缶詰所（株式会社松下商店）、日之出食品合資会社（株式会社祭原商店）、閩南産業合資会社（三菱商事株式会社）。台湾鳳梨缶詰と鈴木洋酒商店との関係は特約店関係に留まり資本関係にはなかった。

⁶⁷ 「第二十二回事業報告書」（1933）。

⁶⁸ 「第二十三回事業報告書」（1934）。

⁶⁹ 関沢俊弘「植民地期台湾における日系パイン缶詰工場の経営—台湾鳳梨缶詰株式会社を事例として—」によると、1工場当たり機械評価額は、「特例組」6社が台湾鳳梨缶詰6、日之出食品7、濱口鳳梨9、濱部缶詰所11、閩南産業41、日本鳳梨7、大規模新式工場所有2社が内外食品143、台湾鳳梨栽培122、主な台湾人経営会社として泰芳商会10、大和興業9、協賛公司28、大和公司9、旗山拓殖11となっており、新式工場系が突出していることと同時に台湾鳳梨缶詰の評価額がきわめて低く、台湾人経営会社にも劣っていたことがわかる。

⁷⁰ 桜井芳次郎前掲論文 p. 215。これに対し業界は同業組合の解散時に、岡村の功績を称え、遺族に対し表彰状と金一封を贈呈している。